

小学6年生全員による 子ども議場見学・体験ツアー



模擬議会で賛成・反対それぞれの意見を述べ採決！

1月30日に「子ども議場見学・体験ツアー」が実施され、村内の小学6年生全員が6グループに分かれて議場で模擬議会体験をしました。これまでは、夏休みに小中学校から代表16人が参加し、子ども議員として村に質問をする「子ども議会」を開催していましたが、今回からは、社会科の内容と関連させ、体験学習をすることになりました。議会からは、議長、副議長が出席し、子ども議長の補佐や子どもたちの質問に答えました。

子どもたちは、事前の授業で、議会はどんなところかを学習し、この日に議題となる仮議案「公園あいさつ条例の制定について」の考えをまとめてきていました。当日は、グループごとに仮議案に対する討論を行い、最後は採決^{※2}を行いました。最初は緊張していたようですが、皆自分の意見をしっかりと述べるのができ、最後に議会に対する質問もたくさんいただきました。議会の役割や働き、村民の声が政治に反映される仕組みを知り、普段の暮らしに政治が関わっていることを学び議会も身近に感じてもらえたらと思いました。

※1 討論…議案が採決される前に、賛成か反対が明らかにし意見を述べること

※2 採決…賛成か反対を多数決で決めること

議会への質問

Q 賛成と反対が同じ人数の場合はどうなるのですか？

A 賛成と反対が同数の場合は議長が可決か否決かを決めます。

Q 議員さんの給料はいくらですか？

A 給料ではなく、報酬が月額21万円です。

Q 傍聴は子どももできますか？

A 乳幼児と児童は原則できないが、議長が許可すればできます。

(南 千晴)